

Tokyo働き方改革宣言



東京都知事 小池百合子 書

従業員にとって「健康」で「楽しく」「いきいき」と「長く」働ける職場作りに積極的に取り組みます。

平成31年4月19日
株式会社ディライトフル

目 標

働き方の改善

- ・繁忙期(4月～11月)→時間外労働一人当たり月平均30時間以下を目指します。
- ・閑散期(12月～3月)→時間外労働一人当たり月平均20時間以下を目指します。

休み方の改善

全社員が平等に休暇を取得できる環境を整え、年次有給休暇取得率70%を目指します。

取 組 内 容

働き方の改善

- ・従業員それぞれが互いの残業時間を把握できるよう半月ごとに残業時間を共有します。
- ・必要に応じて業務分担の見直しを行うようにします。
- ・在宅勤務制度を導入し実施する。

休み方の改善

- ・経営トップによる声掛けを行い、休暇を取得しやすい環境を作ります。
- ・従業員に対し、定期的に休暇取得率を共有します。
- ・休暇取得の少ないものに対しては、人事が定期的に面談を行い取得を促します。